

2. 計画の施策体系
 ~妊娠期・周産期から高齢期まで「ライフステージに応じた計画」~

全体目標	健康寿命の延伸		妊娠期・周産期	乳幼児期	学童期・思春期	青年期	壮年期	高齢期	死亡		
	□健康寿命の延伸		胎児(妊婦)	0歳	6歳	20歳	40歳	65歳	75歳	死亡	
生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	生活習慣病	がん					子宮がん検診 肺がん検診 肝炎関係事業周知	胃がん検診 大腸がん検診 乳がん検診 肺がん検診 子宮がん検診	がんの年齢調整 死亡率の減少 がん検診の受診率の向上		
		循環器疾患	□胎児期より、産まれてからの健康や生活習慣病にならないための情報の提供 妊婦訪問・相談					基本健診	特定健診・保健指導 糖対策・CKD対策(重症化予防)	後期高齢者健診 健診結果フォローアップ事業	□糖尿病や高血圧症等を指導し、重症化を予防する事業
		糖尿病	□妊婦の妊娠高血圧症候群・妊娠糖尿病の予防 □低出生体重児の割合の減少 健康相談					□B型及びC型肝炎の相談や検査、肝炎関係事業の推進		□特定健診の受診率の向上(特定健診の意義等PRの充実)(個別健診への受診勧奨) □特定保健指導の実施率の向上 □メタボリックシンドローム予備群・該当者の減少 □適正体重を維持している人の増加(肥満、やせの減少) □高血圧症の改善 □脂質異常症の減少 □糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 □血糖コントロール不良者(HbA1c7.0%以上)の割合の減少	□脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少
	食	栄養・食生活	母子健康手帳交付時の保健指導 □妊娠中の適切な食の推進 栄養相談	離乳食相談 食育啓発	□生活習慣病予防につながる食育の推進 □適切な食事の摂り方(質・量)や健康的な食生活の推進	食育講座 □適切な食事の摂り方(質・量)や健康的な食生活の推進	生活習慣病予防教室 食生活改善推進員養成 食生活改善推進員の活動 出前講座		□生活習慣病予防につながる食の推進と重症化予防 □食生活推進員の人材養成 □食生活改善のため地域で啓発活動を行う □健康的な食生活を勧める		
		身体活動・運動	未熟児訪問 新生児・乳児訪問 乳幼児健診 子育て相談 乳幼児発達相談 保育所(園)巡回相談	□成長発達面や精神発達等、その子に応じた支援 □乳幼児健診で子どもの現状を把握する □未受診者への啓発・勧奨 □健診等での要観察者や気になる親子の支援 □育児不安のある保護者の支援 □心身発達面の相談支援 □乳幼児の集団における生活状況把握及び連携	運動普及推進員養成 運動普及推進員の活動 わいわい健康くらぶ		□運動普及推進員の人材養成 □町民の運動習慣改善の支援活動を地域で行う □町民の運動習慣の定着を目的とした公民館活動	介護予防教室・相談 認知症予防教室・相談 赤十字介護ボランティア	□糖尿病や高血圧症等の重症化予防の教室・相談 □ロコモティブシンドローム予防の推進 □認知症予防のための教室・相談 □地域の高齢者や障がいを持つ人への介護ボランティア		
		飲酒					□1日3合以上の飲酒をする人の割合の減少				
	体	喫煙	□妊娠中の喫煙を防止するための保健指導の強化 □受動喫煙の防止				□成人の喫煙率の減少				
		歯・口腔の健康	幼児健診(1.6歳・3歳) 歯科相談(乳幼児健診)		□乳幼児期のう蝕のある者の減少		糖尿病罹患者への歯周病対策 成人の歯科健診	□歯科検診の受診勧奨及び保健指導の推進 □歯科健診の導入による早期予防・早期治療 □口腔内状態の改善	高齢者の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の一体的実施 後期高齢者の歯科健診	□フレイル対策 □オーラルフレイルの予防 □口腔機能の低下や肺炎等の疾病の予防	
		こころの健康	妊産婦訪問 □産後のこころの健康や育児不安の軽減に努める □妊娠によるこころの健康や育児不安の軽減 □エジンバラ産後うつ調査票にて産後うつの早期発見 休養	こころの相談	□自殺率の減少		こころサポーター学習会	□周囲の変化に気づき、うつ病等の早期発見を図る □睡眠による休養を十分に取れていない者の減少			
	法的根拠							地域保健法			
						食育基本法					
						自殺対策基本法					
		母子保健法		学校保健安全法		健康増進法					
		児童福祉法				高齢者の医療の確保に関する法律(特定健診)		(後期高齢者健診)			
								介護保険法			